

【重要】新型コロナウイルス感染症関連について

道の「道立施設における感染防止対策の指針」の改定に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、次のとおり一部取り扱いを変更いたします。

引き続きご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

※各関連書類、関連リンクは記事の下部にある各項目をクリックしてください。

○令和5年3月13日からの主な変更点

・館内では、個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いいたします。

(催物・イベント等においては、参加者の感染リスク・重症化リスクに応じて、主催者がマスク着用を推奨する場合があります。)

○新型コロナウイルス感染防止対策

1 入館の条件

次に該当するかたは入館できません。

- ・来館前に検温を実施し「37.5度以上の発熱」があるかた
- ・「息苦しさやだるさ等の体調不良」があるかた

2 申込方法

当面の間、窓口、お電話での申し込みに限らせていただきます。

お電話でも利用の申込・中止・変更、空き状況の照会及び抽選の申込が可能です。

新型コロナウイルス感染予防のためにもお電話での手続きをぜひご利用ください。

3 定員

かでのホール・会議室・研修室等のご利用は、定員の50%が原則となりますが、次の条件を満たした場合は、従来の定員でご利用いただけます。

定員の制限を緩和するための条件

- ・利用申込みの際に、下記関連書類「感染防止策チェックリスト」を提出すること
- ※ なお、既に利用申込みを終えている場合は、利用開始前(可能な限り早期)に「感染防止策チェックリスト」を提出すること

留意事項

・定員の制限の緩和を認めた場合であっても、感染防止対策が担保できない場合は、利用日当日も含め催物の開催を取り消すことがあります。

・レクリエーション研修室、リハーサル室、和室については、感染防止策チェックリストをご提出いただいた上で利用の内容を確認し、規制緩和可能であるか回答させていただきます。

・ご不明な点につきましては、スタッフまでお問い合わせください。内容によっては、回答にお時間をいただく場合がありますのでご了承ください。

・定員と利用料金につきましては、次の「北海道立道民活動センター利用料金表」をご覧ください。

(関連書類)

- ・感染防止策チェックリスト
- ・北海道立道民活動センター利用料金表

4 ご利用の際の注意事項等

- ・ マスクの着用については個人の判断が基本となります。
- ・ 感染リスクの高い高齢者等の他の来館者への配慮をお願いいたします。
- ・ 手指消毒や手洗い、咳エチケット等を徹底してください。
- ・ 3密（密集・密接・密閉）の状態を避け、人と人が触れ合わない距離を保ってください。
- ・ 消毒液、体温計については貸出用も一定数用意しておりますが、在庫がなくなる場合もございますので、主催者様にてご用意いただくようお願いいたします。

(参考書類)

- ・北海道立道民活動センター利用の条件
- ・道民活動センター新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

5 レイアウト

かでのホール、会議室・研修室等のレイアウトについて（定員 50%制限時）

6 新型コロナウイルス感染拡大防止によるキャンセルについて

○ 令和5年3月31日までにキャンセル・変更のお申し出があった場合

新型コロナウイルス感染拡大防止による利用の中止→中止時期に関わらず全額還付

※ 振込手数料は当センターが負担いたします。

○ 令和5年4月1日以降のキャンセル・変更のお申し出について

新型コロナウイルス感染拡大防止によるものであっても、通常の還付と同様の取扱いとなります。

(以下のとおり)

- 1 利用の開始日の前30日(ホールにあっては、利用開始日の前60日)までに相当の理由があつて利用の内容の変更又は中止の申し出がある場合
 - ・ 中止:基本料金の半額を返金
 - ・ 変更:変更後の基本料金との差額の半額を返金(不足の場合は、差額を徴収)
- 2 北海道の都合により利用の承認を取り消した場合:全額を返金
- 3 割増料金は、利用当日までに利用中止のお申し出がある場合:全額を返金
- 4 設備の利用料金は、利用開始日の前7日までに利用中止のお申し出がある場合:全額を返金
- 5 災害等により利用者から予定した催事の開催を中止する旨の申し出があり、客観的な状況判断から事情やむを得ないものと認められる場合:全額を返金

※ 振込手数料はお客様のご負担となります。